

知事記者会見の概要

日 時：令和3年3月19日(金) 10:00～10:55

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和3年度人事異動及び組織機構の改正について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

< 幹事社：読売・日経・YTS >

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。令和3年度の人事異動及び組織機構の改正について申し上げます。

A4版の資料をご覧ください。新型コロナの感染拡大の影響によりまして、社会経済情勢が大きく変化している中、第4次山形県総合発展計画を踏まえ、「令和3年度県政運営の基本的な考え方」に示した「ふるさと山形力の向上」、「保健・医療・福祉の充実」、「産業経済の振興・活性化」、「農林水産業の振興・活性化」、そして「やまがた強靱化」この5つの施策の展開方向に沿って、変化に柔軟に対応しながら将来にわたって持続的に発展し続ける「質の高い新しい県づくり」を着実に進めるため、令和3年4月1日付けで人事異動及び組織機構の改正を行うこととし、本日、人事異動の内示を行ったところがあります。

まず、人事異動でありますけれど、その基本方針としましては、次の4点に留意をいたしました。

1点目は、適材適所の人事配置であります。適材適所の原則に立ち、意欲的で創造力に富む人材の積極的な登用を行います。

2点目は、女性職員の積極的な登用と活躍の場の拡大に配慮した人事配置であります。

「女性職員の登用状況」につきましては、配布資料の4ページの下段の表に記載しておりますとおり、部長級については、表に記載の2名、「しあわせ子育て応援部長」と「村山総合支庁長」2名に加え、欄外に記載のとおり、人事委員会事務局長に引き続き女性職員が登用されておりますので、全任命ベースでは、過去最高となった今年度と同じく3名となります。

次長級ですが、知事部局では、過去最高となった今年度と同じく5名となっております。加えまして、欄外に記載のとおり、初めて女性職員を登用した「図書館長」と山形県公立大学法人への派遣者の計2名を加えますと、全任命ベースでは、過去最高となる7名となります。

次は課長級ですが、「子ども保育支援課長」、「女性賃金向上・県内定着推進室長」、「県民文化館活用推進室長」、「県産米ブランド推進課県産米販売推進主幹」の新たなポストに女性職員を登用いたしました。そのほか、「6次産業推進課長」に初めて農業系技術職の女性職員を登用いたしました。その結果、知事部局では過去最高の63名となります。

また、本庁の課長級ポストということで申し上げますと、こちらも過去最高の17名となります。

以上により、令和3年度の知事部局の女性管理職の数は70名、管理職に占める女性職員の割合は16.4%、前年比でプラスの1.2ポイントとなります。いずれも過去最高となります。

このほか、課長補佐級以下の職員についても、企画部門をはじめ、事業や管理の各部門に女性職員を積極的に登用した結果、知事部局の女性の役付職員は、係長級以上ですけれども、753名、前年比でプラス12名であります。それから、役付職員に占める女性職員の割合は27.2%、前年比で0.7ポイントプラスとなりまして、いずれも過去最高であります。特に、部局内及び部局間の調整や県議会との連絡調整を務める知事部局本庁の副主幹に、過去最高となる3名の女性を登用いたします。

3点目は、総合支庁等出先機関と本庁との交流の推進であります。

市町村や地域の声を大切にする県政を展開するため、各職位において、総合支庁等出先機関と本庁との交流に努めます。

4点目は、人材育成の視点に立った交流・派遣の実施であります。県内市町村との相互交流、省庁・民間等への派遣を引き続き行うことといたします。

では次に、組織機構の改正について申し上げます。A3版のカラーの資料をご覧ください。

まず、社会経済情勢の変化を踏まえた「質の高い新しい県づくり」の推進であります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により社会経済情勢が大きく変化している中、「令和3年度県政運営の基本的考え方」に示した施策の展開方向に沿って、柔軟に変化に対応しながら将来にわたって持続的に発展し続ける「質の高い新しい県づくり」を着実に進めるための組織体制を整備いたします。

次に、「県政運営の基本的考え方」に示した施策の方向に沿った組織体制の整備についてであります。

まず、1つ目、ピンク色の部分ですが、「ふるさと山形力の向上」です。「子育てするなら山形県」の実現に向けて、子育て世代が「しあわせ」を実感できるよう、子育て環境の整備をはじめ、各種施策を総合的かつ力強く推進するため、子育て若者応援部を『しあわせ子育て応援部』へ改組いたします。また、子育て関連施策を部局横断的に展開し、子育て政策の総合調整機能を強化するため、『しあわせ子育て政策課』を新設いたします。その下ですが、近年のデジタル技術の進展を踏まえ、利用者目線に立ったデジタル化を力強く全県展開するため、『やまがた幸せデジタル推進課』を新設いたします。

次に、2つ目、オレンジ色の部分ですが、「保健・医療・福祉の充実」です。障がい者の就労機会の拡大や賃金向上の取組みを推進するため、障がい福祉課内に『障がい者活躍・賃金向上推進室』を新設いたします。その下ですが、ワクチン接種業務の総合企画等を行うため、例年4月1日付で行っている組織改正を前倒して2月1日付で『新型コロナワクチン接種総合企画課』を新設いたしました。また、県民からの相談や疫学調査等へ適切に対応するとともに、ワクチン接種の支援体制を整備するため、保健師を7名増員して、各保健所の体制を強化いたします。

次に、3つ目、紫色の部分ですが、「産業経済の振興・活性化」であります。交流人口の

拡大や地域経済の活性化に向けたコンベンション誘致を強力に推進するため、『国際人材活躍・コンベンション誘致推進課』を新設いたします。その下ですが、山の日全国大会、来年でありますけど、山の日全国大会開催に向けた準備を円滑に進めるため、みどり自然課内に『山の日全国大会推進室』を新設いたします。その下ですが、雇用の安定と女性の賃金向上の施策を強力に推進するため、『雇用・コロナ失業対策課』及び同課内に『女性賃金向上・県内定着推進室』を新設いたします。その下ですが、東北DCをはじめ観光復活に向けて、戦略的に施策を展開し国内外からの観光誘客拡大を推進するため、『観光復活戦略課』及び同課内に『精神文化・インバウンドプロモーション室』を新設いたします。また、県民文化館の活用を推進するため、文化振興・文化財活用課内に『県民文化館活用推進室』を新設いたします。

次に、4つ目、緑色の部分ですけれども、「農林水産業の振興・活性化」であります。東北農林専門職大学（仮称）の開学に向けた準備を円滑かつ着実に進めるため、部長級の『専門職大学整備推進監』を新設いたします。

最後に、5つ目、水色の部分ですが、「やまがた強靱化」であります。大規模な自然災害や新型コロナを含めた危機管理に機動的に対応するため、防災危機管理課の体制を強化いたします。また、やまがた強靱化に向けた防災力の強化を図るため、河川課内に『最上川流域治水推進室』を、そして農村整備課に『農村防災・災害対策主幹』を新設いたします。あわせて、災害復旧に向けて総合支庁関係課の体制を強化し、土木職員を5名増員いたします。その下であります、ゼロカーボン社会の実現に向けた実効性ある施策を強力に推進するため、環境企画課内に『ゼロカーボンやまがた推進室』を新設いたします。

以上が、令和3年度の人事異動及び組織機構の改正の概要でございます。

☆フリー質問

記者

NHKの藤井です。おつかれさまです。人事の話ということで、副知事人事をどうするのかというのをまずお聞きしたいのですけれども、知事は、副知事不在ということで、県政の停滞を招くとずっとおっしゃってきたわけで、その辺の見通し、副知事不在いつまで続くのかというので、どのあたりでそういった副知事人事を提案したいと考えているのかお聞きしたいと思います。

知事

はい、見通しについては、今ははっきりと申し上げることはできない状態です。「しっかりと考えていきます」と言うに留めさせていただきます。そして、そういう副知事不在というのが現状でありますので、どうやってこの難局を乗り切っていくかということを注力したところであります。新型コロナの対策として大変、要とも言えるワクチン接種が本格

化いたしますし、また、自然災害が相次いでいる、そのことへの対応といった課題山積しておりますので、県政の停滞は一日たりとも許されないという状況にあると思っております。そういったところでですね、私はコロナはもう、大災害だというふうにも申し上げてきましたけれども、庁内の総合調整役を担う副知事不在ということで、県政の停滞をとにかく回避しなければならないという強い思いで、苦肉の策として、「コロナ克服経済再生特命補佐」を設置したところであります。各部局長にはですね、こういった状況でありますので、これまで以上にしっかりと各部局の業務のマネジメントを行っていただくことで、副知事不在という難局を私と一緒に乗り切っていってほしいというふうに、今日の臨時部長会でも申し上げたところであります。その意味からもですね、本庁の部長・次長、及び主要課長につきましてですね、退任者はしょうがないのですけれども、できる限り継続性、安定性を重視する観点から、極力留任としたところであります。継続性を非常に重要視して、今まで以上に力を発揮して、この難局を乗り切っていきたいというふうに思っているところです。

記者

副知事不在というのも難局ということですよ。これまでコロナも難局とおっしゃっていましたが、副知事不在も難局だと。

知事

そうですね。

記者

わかりました。苦肉の策として特命補佐ということでしたが、特命補佐の役割は、副知事の役割とどの程度被って、どう違うのかというところが、まだわかりにくいところが県民にもあると思うのですけれども、その辺、知事の口からわかりやすく説明いただきたいのですが。

知事

はい、わかりました。そうですね。副知事という仕事がどういう仕事かということでもありますけれども。

記者

副知事という仕事はわかっているのですけれども、特命補佐という仕事との違い。

知事

はい、そうですね。その違いはありまして、副知事というと、知事の補佐というところ

ろがあります。まず副知事の説明をさせていただきますと、地方自治法上、1つには知事を補佐する、2つには知事の命を受け政策及び企画を司る、3つには職員が担当する事務を監督する、4つ目が知事に事故があった場合などの職務代理といった職務が規定されています。この他ですね、山形県の事務代決及び専決事務に関する規程においても知事の権限に属する行政処分や予算執行などの事務について副知事限りで専決することができる事務が規定されているところです。

一方で、このたびの非常勤の特別職でありますけど、これは、地方公務員法第3条第3項第3号に基づく特別職なのですけれども、この規定により、知事の裁量で任用できる職となっています。法律などに基づく職務権限などを有さず、あくまでも専門的な知識経験又は識見に基づいて助言、調査等を行うという形で知事を補佐し、県政に参画するものがあります。このためですね、議会の同意が必要な副知事の職とは性格が明確に異なるというふうになります。いろいろな意味でやはり副知事よりも職務権限がそんなにはないということになると思っています。

記者

私、知事の口から説明していただきたいとお伝えしたのは、言葉の定義はもうお聞きしているのです、そういうことじゃなくて、その言葉の定義の中で、どう副知事がいた時と、今不在で特命補佐という役割がある時で、どう違うのかと。難局を乗り切るためにおっしゃいましたけれども、その苦肉の策として配置したのであれば、これまでとそんなに変わらないよ、ということなのか、先ほどのように「難局」とおっしゃっているのであれば、やっぱり副知事不在というのは、県政に対する影響が大きいのか、そのどちらかがよくわからないので、それは県民に対してわかりやすく説明すべきだと思いますので、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

知事

はい。そうですね。副知事不在というのは、やはり、このコロナという難局を乗り切っていく上で大変、不在になったのは大変大きな痛手だというふうに私は思っております。そして、私の活動、行動がですね、これまでよりも制限される可能性があるかなというふうにも思っております。職務代理ということもしてもらえた副知事が不在ということなので、何でもかんでも私がしなければならないというふうなことになりますと、今までのように頻繁にと言いますか、これまでのように外へ出て県民の皆さんと対話したりですね、そういった現場へ赴くということがもしかすると制限されることになるかなというふうに懸念をしているところです。それを少しでも補うために、特命補佐をですね、任命いたしまして、できる限り助言、調査というもので私を補佐してもらい、また総合調整ではないのですけれども、部局長たちとはやっぱり一緒になってね、私への助言と調査というようなことを行ってもらいながら、なおかつ部局長たちとも一緒にいろんなことを考えていた

だく、そういう仕事、業務を期待しております。その部局長、課長の業務というのが今まで以上にその力を発揮してもらわなければならないというふうになったというふうに思っておりますので、まず総合力を発揮して、このコロナという難局をですね、執行部もなかなか大変な状況になっていますけれども、とにかくこれまで以上に力を発揮して、みんなで一緒に乗り越えていきたいというふうに思っています。

記者

副知事の役割をある程度は、継続して担ってもらおうというそういう理解でいいですね。

知事

そうですね、ある程度と言いますか、はい、助言、調査というところではやはり同じような、共通しているところもあると思います。

記者

分かりました。一方で特命補佐というそういった、副知事の業務を引き続き、部分的に担うということで、議会では否決された人事案を知事の裁量で特別職に任用するという事で議会軽視という批判が出ましたが、それについてはどのようにお考えですか。

知事

いや、全然議会軽視ではないと思っています。やはり副知事の職務ではございませんし、議会で、前に副知事だった方の有能さと言いますか、全人格を否定したということではなくて、副知事としては同意できないというそういうことだったと思っていますので、やはり、知事選がありましたけれども、その前の4年、私の3期目のその体制というものを継続してしっかりとコロナ対策をやってくれというそういう県民の皆さんのご判断だったというふうに思っておりますので、その中に副知事も含まれているというふうに私は思っておりました。ということで、できる限り、副知事だけではなくて部局長、県職員の働きということもありますけれども、できる限りその継続性、このものすごいコロナの状況の中で、今本格的なワクチン接種が始まる、そしてまた昨今県内でもまた急増してきております感染者ですね、そういった対策、また深刻な経済状況ということもありますので、やはり継続性をまず第一に考えて、しっかり乗り切っていきたいというふうに思っています。

記者

分かりました。最後に、特命補佐の若松さんをまた副知事として人事案で提出するという可能性はありますか。

知事

可能性あります。しっかり考えていきたいと思います。

記者

むしろそういう、そのつもりでということですか。

知事

いや、そこまでは申し上げられないですね、今。

記者

分かりました。はい。

記者

失礼いたします。テレビユー山形の結城と申します。いつも大変お世話になっております。NHKさんから副知事に関する質問が出たのでそれに関連して私のほうからもお伺いしたいのですが、先ほど副知事の再任案に関しては、まだ見通しが立たないというか先のごことはまだ考えていらっしゃらないというようなお返事がありました。ただ難局を乗り切るために副知事不在というものは非常に痛手だということも同時におっしゃっているわけで、そうお考えなのであればむしろ副知事人事案についても具体的なタイムスケジュールをもう考えられるべきなのではないかと思うのですが、それについて考えられていないというのはどういったご意向なのかお伺いしてもよろしいでしょうか。

知事

タイムスケジュールとおっしゃいましたけれど、昨日議会在閉会したばかりでありまして、そして昨日も私は10時近くまで執務しておりましたけれども、ちょっと今ですね、お隣の宮城県が緊急事態宣言、また21日には首都圏の解除ということがあったり、また変異ウイルスが新潟、福島まで来ているというような、ちょっと今また大変な状況でありますので、まず今の局面を乗り切るためにどうしたらいいかという打ち合わせを昨日、遅くまで部局長たちとしておりました。そういった状況でありますので、ちょっと今タイムスケジュールと言われましても、今すぐはお答えできないところであります。

記者

なるほど。つまり、目の前にある課題に今は注力する時であつてということ。

知事

はい。走りながら考えていく。

記者

考えていないということではなくて。

知事

走りながら考えていく。

記者

いかれるというおつもりですね。

知事

はい。

記者

その上で先ほどあったように若松さんを再任案としてまた提出されるということも可能性としてはあり得るというふうに。

知事

可能性としてはもちろんありますね。

記者

ということですね。

知事

はい。

記者

分かりました。ただやはり状況としてはですね、もちろん知事は大きな民意を受けて当選されて4期目を今走られていて、一方で県議会議員の皆さんも当然県民の皆さんからの信認を得て議場に立っていらっしゃるというそういう状況で、その中で意見を戦わせて、もちろん政局は県民にとってはあまり直接的な関係はないのですけれども、そこで議会で否決された人を知事の単独のご意向で任用されているわけで、そういったことを考えるとやはり、議会に対して今後どう接していくのか、県民に対してその仕事をどう説明していくのかということはやはり大きな課題になると思うのですね。そういったことも含めて、やはり特命補佐をどの程度任用し続けていくつもりなのか、あるいは副知事を今後どうされていくべきなのか、具体的に言うと6月議会に出すおつもりがあるのかどうかも含めてですね、早いうちに県民に明らかにするそういった責務もおありになるかと思うのです。

が、それについての今のお気持ち、お考えは。知事単独のお考えで結構です、いかがでしょうか。

知事

はい。今記者さんが何点かおっしゃいましたけれど、本当にしっかりと考えていきたいと思えます。走りながらですね、まず今は県民の皆さんの命と生活を守る、そのことが最重要課題でありますので、本当に今日、明日もいろんな会議をやります。走りながらしっかり考えていきたいと思えます。

記者

分かりました。ありがとうございます。

記者

河北新報の岩田と申します。先ほど、議会軽視ではないというお言葉がありましたけれども、副知事人事案については自民党のほうではですね、不同意の理由としてですね、県庁内でも、知事、部局長の間に立っている副知事ですね、あと職員との間、そのあたりで人間関係に齟齬があると、人間関係が希薄になっているという話もあってですね、その理由としてですね。で、この特命補佐の役割とすればですね、決裁とかはできないけれども、県政全般にわたってそのプロセスにおいて、これまでと恐らく同等の関与を期待されているかと思うのですけれども、そうするとやはり議会軽視という批判が当たるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

知事

そうですね、権限とか、助言、調査といったことを考えた時に今までと同等ではないと思っています。ですから、継続性をできる限り、維持したいという思いはありますけれども、全く同じということではありません。ですからその不足する部分をですね、できる限りその部局長たちのこれまで以上に力を発揮してもらいたいということを申し上げたところであります。

記者

決裁とかではなくてですね、そこに至る経緯の関わり方というのはどう違うのでしょうか。全く違うということなんですか。

知事

至る経緯ですか。どう違うか。

記者

そのプロセスへのですね、関わり方が同じであればですね、そこに対しても不同意の理由があったわけですから、そういう議会の意向についてこれをどう考えているのかということなんですが。

知事

はい、同意していただけなかったということはあります。それでこれは、例えば予算のようにですね、議論するというようなことではなくて、同意するかしないかという人事案でありますので、同意していただけなかったということだったと思っていますけれども、こちらとしては継続させていただきたいという思いでありましたけれども、同意していただけなかったというそういう現実があります。それで副知事としてではなくて、とにかく今のこの局面を乗り切っていかなきゃいけないので、そういう苦肉の策で、できる限りの継続性を考えたということで。何回も同じことに、問答になってしまいますけれども。

記者

その特命補佐の実態のその職務はどうなのかというところかと思うのですが、先ほども共通するところがあるとおっしゃっていたので。この総務部からですね、設置についてということで資料が出ていますけれど、この部局間の総合調整に関わる助言、調査も行うというところに関しては、副知事職の時とそこはどう違うのでしょうか。

知事

どう違うかって。

記者

自民党はそこに対してもですね、やはり、人間関係に齟齬があるというふうなことを言っているわけですから、そこが同じであればですね、やはり議会軽視になるのではないかと思うのですけれど。

知事

いやいや、本当に権限というものが全く副知事とは違いますので、そこは違うと思いますよ。

記者

もう少し具体的に、総合調整に関わる部分での違いというのはどういうところにあるのでしょうか。

知事

総合調整、ものすごく細かいことだと思いますけれども。

記者

副知事もこれまで調整等は行っていると思うのですけれども。

知事

はい、たくさんのことを行っていただいたとっておりますけれども、私のところに毎日すごい、たくさん書類が上がってくるのですけれども、最終的に私が判を押す書類ですけれども。今までですとそういったいろいろな事業がですね、副知事のところをちゃんと通って副知事の判を押してそして私のところに来ていたわけですけれども、そういったことが、特命補佐にはないというふうに思います。だからそういうふうに、今私が考える具体的などころではそういう、継続している事業、そういったことが一つひとつ特命補佐のところは通らないことになったのかなというふうに思います。

記者

実態のところでは当然判は押しませんが、中身については助言も行うということですよ。

知事

いやだから継続事業についてそんなに、特命補佐のところを通らない仕組みになっていると思いますので。

記者

全く一切タッチしないということなのですか。

知事

いやちょっと内部的に私ももっと聞かないと、最近そういうふうに書類が私のところへ上がってきて、これまで以上にだからちゃんと、確かめないといけないということになっておりますので。副知事がいればですね、きっちりと確かめてもらったその上で私がざっと見てということができたのですけれども、そこはやっぱり大きな違いかなというふうには思っています。特命補佐の判のところはないので通ってこない書類。

記者

それは決裁ないわけですから。

知事

ええ。だからそこは大きく違うと思います。内部の業務としてはえらく違うと思います。

記者

分かりました。あとは議会でも話が出ましたけれども、そのあたり、副知事職とですね、どこまで同等というか共通した内容があつてどの程度違うのかというところをですね、やはり早くですね、明確化すべきかと思えますけれども、総務部長のほうからも議会ではなるべく早くとありましたけれども、運用基準の明確化については、具体的にはいつ示せるのかと。

知事

そうですね。初めて苦肉の策として特命補佐というポストを新設したわけでありまして、今全国の例とかも調べてもらっております。そして実際にご本人とも協議をしながら決めていくということになっておりますので、できるだけ早くとは思っておりますけれども、全国の例も調べてということで、総合的に進めなければいけないというふうにも思っています。

記者

すいません、あと最後に、副知事人事案の否決についてですね、再任案の否決について、議会のほうではですね、一度撤回されてですね、その後再提出して否決となっているわけですが、県議の方々からはですね、事前の調整とかですね、同意を得るための議会対応とか、見通しも非常に甘いのではないかという声もあがっていますけれども、そのあたりはですね、事前調整に不足するところがあったとお考えなのか、またその否決に対するこの責任についてどう考えていますか。

知事

ちょっと、今日のこれと、これなんか違う内容になってますが、なんかちょっと、これについての質問をお聞きしたいと思いますけれども。

広報広聴推進課長

すみませんが先ほどの発言の内容につきまして、ほかにご質問ございますでしょうか。

記者

産経新聞の柏崎といいます。今の質問にも続く形になるのですが、今の人事案についての。組織機構というより副知事のことをお尋ねしたいのですが、今ちょっと出ましたのでね。NHKさんも質問していましたけれども、知事は平成29年だから3年ぐらい前な

のですけれど地方自治法の一部改正がありましてね、この非常勤特別職のあり方というのが変更があったのですよ。それはご存知かどうか分かりませんが、これは知事の、議会の議決を経ないでもこの人たちは任用できるのですけれども、その職務にあたってね、専門性が問われる仕事になっているのですよ。だからこの非常勤特別職というのは全部の都道府県でも、半数以上が医者なんです。つまり嘱託医という形で選ばれる形が多いのです。今回の場合は、知事さんが自分で作られたようにコロナと経済再生担当となっていては、このコロナと経済再生担当で特別職に選ばれた時にね、この若松さんというのがその職務にたり得るだけの専門性をお持ちなのかどうか、それをお尋ねしたいのですが。

知事

はい。ドクターというような資格は持っておりませんが、この前代未聞の新型コロナウイルス感染症ということが国内でも発生し、また本県にも感染が始まった、約1年前からですけれども、そういったことでずっと二人三脚で対応を行ってきた、その間にはですね、やはりドクターたちの意見であったり、全国の状況、政府の動向であったり、そういったことをやはりきっちりこの1年以上ですね、しっかり対応してもらってきたということがありますので、資格は持っておりませんが、山形県の実情を把握し、また対応したこともずっと理解していただいているということでは、非常に私は専門性に近いのではないかというふうな認識を持っています。

記者

専門性という資格はないけれども、その資格に足るものがあるのではないかということなんです。

知事

行政としてね、行政マンとしてね、しっかり行ってきていただいたというふうに思っています。

記者

そこまで知事がおっしゃるなら、そこにこだわる理由は何なんですかね。若松さんでなければ駄目なんだとこだわる理由は。

知事

それはやはり、このコロナをずっと一緒に二人三脚でやってきて、その状況からまったく今脱していない、そしてますますこのコロナ克服のためのワクチン接種といったことが本格化していく、そういう中でやはり継続性を持ってやっていくことが一番必要だという

ふうに思っているからです。

記者

一方で、もう1点すいません、知事はですね、3期も知事をされてきたのですから、地方自治体をわかっていると思うんですけど、地方自治体って二元代表制といって、県と議会が両立する形なんですね。それで、県の運営していることを議会が監視してるってことになっているんですけども、その中でも人事案ってすごく大事なんですよ。それを執行部が出して、それを県議会が否決したと、それに対してね、そうすると二元代表制はもう崩れるということになるわけですよ。それを知事はこだわってまた副知事案を出されるというお考えなんだそうですが、その辺ちょっと解せないというか、理解ができないんですが。

知事

しっかり考えるというふうに申し上げておりますので、これからのことまでについては私はお答えはできないところです。

記者

朝日新聞の三宅といいます。人事の全体の規模についてなんですけれども、去年のこの会見、私まだ着任していなかったのだからなかったんですけども、先ほど継続性の観点からやや異動を抑えたというようなお話があったかと思うんですけども、去年ももうコロナが始まっていて、異動の規模としてはそんなに大きくしなかったというようなことがあったのかなと思うんですけども、今回の異動も、異動規模としては継続性を重視して女性の登用には心を配る一方ですね、全体の異動の規模としては例年よりも小さくなっているという理解でよろしいのでしょうか。

知事

例年より小さくなっていると思います。はい。全体として落ち着いた人事を心がけた、去年は去年で、コロナはまだ本格的にはなっていなかった、3月31日に第1例が確認されましたので、その直前の人事でありました。

今回ののはもう真っ只中であっての人事でありましたので、本当に事業の継続性ということを非常に重視して、異動が最小限になるよう配慮をしたところでございます。

記者

異動の抑制が働いたというのは、課長級以上ぐらいですか。

知事

課長級以上はもちろんそうなんですけれども。

記者

もう全体ですか。全体的にあまり動かさないと。

知事

はい、異動者の割合ということになるかと思います。異動の総数、割合ともにですね、過去5年間の中で最も少なくなっています。

記者

いただいている資料の異動数と、右に昇任者というのがあるんですが、昇任者というのはこの異動数の内数になるんですか。別なんですか。

広報広聴推進課長

その辺の細かいところは後ほど会見が終わってからでよろしいですか。

記者

すいません、ありがとうございます。

記者

共同通信の阪口です。おはようございます。すいません、同じく人事のことで、女性の登用人数のところでは伺いたいですけれども、国は指導的な地位に占める立場の女性を30%、それが無理だと言って引き延ばしたと思うんですけれども、30%、2020年までにということで目標にしていたことを先延ばしにして、2020年代のできるだけ早くというような形にしたと思うんですけれども、本来だったら今年度、課長級の職員、指導的な立場で課長級以上の職員をたしか言ったと思うんですが、が30%以上になってないと目標には達成できてないかなと思うんですが、半分ぐらい、大幅に足りていないと。あまり「女性の知事だから」ということで、あれは必ずしも「男はやらなくていい」という意味ではないですけれども、女性の知事、小池知事と吉村知事しかも全国でいらっしやらない中で、もっと大胆に取り組んでもいいのではないかなという中でこの数字にとどまっている理由というのは何かあるんでしょうか。

知事

はい。そうですね、できる限り女性登用をしたいという気持ちは強いのでありますけれども、やはり適材適所ということもありますし、今の課長、次長、部長、その辺の年代の方々の時に県庁採用人数ということを考えると、女性は非常に少なく、その中で選ばなくちゃならないというような、登用しなくちゃならないということがあってですね、なか

なか思い切って課長、部長に、なかなか難しいというのがあります。

人数がそもそも少ない中で、適切な方を登用するということになりますので、これはやはり、私としましては登用したいという思いもありながら、限りもあるというのが実態です。

ですけれども、政府ではですね、第5次男女共同参画計画の中で、都道府県における女性職員の管理職への登用の目標値を16%と設定しております。本県では令和2年4月では11.1%だったんですけども、目標値をですね、25%まで上げてると言いますか、令和7年4月時点で25%以上という目標をですね、次期特定事業主行動計画で25%というのを掲げております。

この25%というのは、他の全国の都道府県で目標を数字で掲げているのが18団体ありまして、その中では現時点でトップとなる数字なんですけれども、女性知事でありますので、できる限りそういったこともやりたいというふうには思っています。

ただ、普段の私の業務としては、人間としてやっておりますので、男性の優秀な方もしっかり採用しなきゃいけないということもあるし、将来的には女性もですね、たくさんの方が登用なるように、今いろんな部門に、それまでは女性が案外就いていなかったような職のところにも女性に就いてもらって、将来たくさんの方が登用されるようにというふうに関心しているところです。言ってること、通じましたでしょうか。

記者

その上で年代がかなり偏っているというのは、県庁の中を見てもわれわれのどこの社会でも一緒だと思うんですけども、そこを例えば打破するために、若い方を思い切って部長職、課長職まで引き上げて登用するみたいな人事制度を、なんて言うんですかね、思い切って変えていくというようなお考えがあったりはしないのかなというところを伺いたいんですが。

知事

そうですね、ですからなかなかネックとなるのが子育てだったりいたしますので、子育てをですね、ワーク・ライフ・バランスということになるかと思えますけれども、社会全体で、まずは家族の、夫である人の協力とかその他の家族の協力、あと、近くにいる家族の協力とかいったそういったことを大いに活用してもらいながらも、社会全体で子育てを応援して、そして本人も意欲を持っていろいろな仕事に挑戦してもらえるようにしていきたいというふうに思っています。やっぱり総合的にやらないと無理なのかなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。ごめんなさい、もう1点、先ほどの河北さんの質問になかなかお答えにならなかったのが1点だけ、そこだけ。責任について、否決への責任について伺えれば。もしここで答えられないということであれば、それを知事の口から伺いたくて、

もう一度質問させてください。人事案、否決されたことに対する責任についてはどのようにお考えでしょうか。

広報広聴推進課長

すいませんが、一応臨時記者会見でございますので、また定例の場がございますので、すいませんが質問につきましてはよろしく願いいたします。

記者

知事はこの場でお答えにならないということによろしいですか。

知事

そうですね、責任という言葉がちょっとね。どういう意味なのかなというふうに思っています。ただ、大変、県民の命と生活を守る、それが今最も重要な時期だと思っていますので、それに適した方というふうに、補佐役としてですね、私はずっとこれまで4年以上右腕となってもらって、そして議会でもそのことをお認めいただいていたというふうに思っています。突然こういうことになってしまったわけなんですけれども、議会の皆さんとも話し合いをしながらですね、対話をしながら、やっぱりじっくりと、しっかり考えていくべきなのかなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

山形新聞の田中と申します。すみません、ちょっと細かい点というかですね、今回の人事については副知事不在ということの緊急避難的ということもあったので、見ると、次長級から部長級への登用であるとかですね、同じ部からの、これも副知事不在の影響を回避するための今回の人事だったというふうに理解してよろしいでしょうか。

知事

いや、それだけではないですね。やっぱりコロナの状況の中では、なるべく慣れたと言いますか、一から始めてもらうよりは、この状況をしっかり乗り切っていくにはこういう継続性を大事にしたということがあります。副知事不在のためにしたということではございません。

記者

わかりました。そこが主ではないとはしつつも、その影響もやっぱり加味されていると

いう理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

知事

そうですね、はい。

記者

あともう1点、その中でですね、部局、部の中でですね、子育て、3年連続でおそらく部の名前が変わっていくかと思うのですが、現状体制を継続するという中で、その部局名をあえて変えたというのはどういったお考えから変えられたということなんでしょう。

知事

はい。若い子育て世代がですね、安心して子育てができる、幸せを実感しながら子育てをしていただけるような環境づくりをしていくという意味で、「子育てするなら山形県」をさらに一歩進めて、出産費用でありましたり、保育料段階的無償化でありましたり、高校授業料無償化でありましたり、そういったことにしっかり取り組んでいくということは私の政策の中でもお示しをして、県民の皆さんにご支持いただいたというふうに思っております。ですので、それをしっかり前に進めるためにもですね、そのことを前面に出して名称を変え、ミッションをしっかりと打ち出して県民の皆さんにご理解・ご協力をいただいくという意味であります。

記者

ありがとうございます。最後にもう1点だけ。すいません、特命補佐のことだけで今までさまざま質問とお答えがありましたけども、苦肉の策ということで、これ緊急避難という意味かと思うのですが、知事自身もまず副知事不在というものが長く続いているとはいけないということで、なるべく早くお考えは出したいという、次の、ということで受け止めてよろしいでしょうか。

知事

そうですね、そういう気持ちはありますけれども、やはり目の前のコロナの状況、本当に昨日、今日と大変な急増になっているものですから、本県なりにですね、また隣県の状況もありますので、まずそういったことに一つひとつしっかり対処しながらということになりますけれども、県としての体制というのがありますので、それは他県とのいろいろな調整ということも入ってきますので、できるだけ早くというのは本音でございます。